

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会
寄附金等取扱規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人日本アメリカンフットボール協会（以下「当法人」という。）が受領する寄附金に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 当法人が受領する寄附金は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 一般寄附金 寄附者から使途が特定されていない寄附金
 - (2) 特定寄附金 使途が特定された次に掲げる寄附金
 - ① 寄附者から使途が特定された寄附金
 - ② 当法人があらかじめ使途を特定して募集する寄附金
- 2 この規程における寄附金には、金銭のほか金銭以外の財産権が含まれるものとする。

(寄附金の募集)

第3条 寄附金の募集は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 一般寄附金 当法人は、常時一般寄附金を募ることができるものとし、インターネット上の寄附金受付システム、もしくは寄附金申込書（別紙1）により寄附の申し出を受け付けることとする。
- (2) 特定寄附金
 - ① 寄附者から使途が特定される寄附金は、インターネット上の寄附金受付システム、もしくは寄附金申込書（別紙1）により寄附の申し出を受け付けることとする。
 - ② 当法人が、特定寄附金を募集するときは、募集総額、募集期間、募集対象、募集理由、次条に規定する使途及びその他必要な事項を説明した書面（以下、「募金趣意書」とする。）を理事会に提出し、承認を得なければならない。

(寄附金の使途)

第4条 一般寄附金は、寄附金総額の 50%以上を当法人の公益目的事業に使用し、その残額を管理費に使用するものとする。ただし、寄附金総額の 50%未満であれば、法人会計に配賦することができる。

- 2 前項については、寄附者にこの規程を示し、了解を得るものとする。
- 3 特定寄附金は、寄附者又は当法人が特定した使途に使用するものとする。なお、前条 2 号②により募集する寄附金は、適正な募集経費を控除した残金の総額を当法人が特定した使途に使用するものとする。この場合、適正な募集経費は募集総額の 30%以下でなければならない。

(寄附受入の制限)

第5条 寄附金が、次の各号に該当するとき、若しくはそのおそれがあるときは、当該寄附金の受領を辞退しなければならない。

- (1) 法律に抵触するとき
- (2) 当法人の業務遂行上支障があると認められるとき
- (3) 当法人が受け入れるときに、社会通念上不適当と認められるとき
- (4) 反社会的勢力に係るものからの寄附と認められるとき

(募金趣意書等の交付)

第6条 当法人が特定寄附金を募集するときは、募金趣意書を募集の対象者に事前に交付しなければならない。

- 2 前項にかかわらず、当法人ホームページに募金趣意書を公開することで、前項の事前交付に代えることができる。

(受領書等の送付)

第7条 寄附金を受領したときは、遅滞なく受領書及び礼状を寄附者に送付する。

(募金に係る結果の報告)

第8条 当法人は、特定寄附金の支出が完了したときは、当該寄附金の収支に係る収支決算書及び当該支出による効果などを記載した報告書を寄附者に交付するものとする。

- 2 前項にかかわらず、当法人ホームページに収支決算書及び報告書を公開することで、前項の報告書の交付に代えることができる。

(情報公開)

第9条 当法人が受領する寄附金については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第22条第5項各号に定める事項について、事務所への備置き及び閲覧等に従するものとする。

(個人情報の保護)

第10条 寄附金に関する個人情報については、別に定める当法人個人番号及び個人情報の保護に関する基本規程に基づき、細心の注意をもって情報管理に務めるものとする。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附 則 (平成26年12月20日理事会決議)

本規程は、平成26年12月20日から施行する。

附 則 (令和3年11月21日理事会決議)

本規程は、令和3年11月21日から施行する。

附 則 (令和7年5月18日理事会決議)

本規程は、令和7年5月18日から施行する。

(別紙1)

年 月 日

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会
会長名 ○○ ○○ 様

寄 附 金 申 込 書

下記の通り寄附します。

記

寄附金額	円
振込予定日	年 月 日 (予定)
(ふりがな) ご芳名 ※法人の場合は、 法人名と代表者氏名	() 印
ご住所	〒
お電話番号	
メールアドレス	
寄附金の使途につ いて	

入金を確認しましたら、領収書をお送りしますので、申告まで保管してください。

お振込先	○○銀行 ○○支店 普通預金口座 ○○○○○○○○ 公益社団法人日本アメリカンフットボール協会 会長 ○○ ○○ コウエキシャタンホウジンホンアメリカンフットボールキョウカイ カイチョウ ○○ ○○
送付先	郵送: 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4 番 2 号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 801 公益社団法人日本アメリカンフットボール協会 寄附金担当 FAX: 03-5843-0483 / Email: jafahq@americanfootball.jp

※ご寄附いただいた団体のお名前を事業報告書や HP 等へ掲載することがございます。掲載へのご意向について、○印でお示してください。

なお、まことに恐縮ですが、掲載につきましては、法人もしくは団体名に限らせていただきます。

【 掲載を希望する ・ 掲載を希望しない 】